

基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

別紙

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業(交付金相当部分)

(単位:千円)

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	5,393	5,090	10,483
(2)消費生活相談スタートアップ事業		527	527
(3)消費生活相談員養成事業	3,961		3,961
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	936	2,198	3,134
(5)消費生活相談窓口高度化事業		600	600
(6)広域的消費生活相談機能強化事業			0
(7)食品表示・安全機能強化事業			0
(8)消費者教育・啓発活性化事業	7,284	6,385	13,669
(9)商品テスト強化事業			0
(10)地方苦情処理委員会活性化事業			0
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	12,322		12,322
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	1,112	1,555	2,667
合計	31,008	16,355	47,363

2. 消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	138,126
都道府県決算	61,134
管内市町村決算	76,992
基金取崩し額	47,363
取崩し割合	34%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①実地研修受入総数 10 人 ②年間研修総日数 500 人日 ③実地研修受入自治体 (佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、小城市、江北町、佐賀県)	①実地研修受入総数 10 人 ②年間研修総日数 495 人日 ③実地研修受入自治体 (佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、小城市、江北町、佐賀県)

4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	6 人	8,808 人時間/年	※ 計画段階では、県センターの窓口強化(のべ11人)についても一元的窓口事業を活用する予定であったが、窓口強化については、一般財源で措置。
管内市町村	人	人時間/年	
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	人		
管内市町村	人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	6 人	12,322 千円	
管内市町村	人	千円	

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	事業計画		事業の実績		事業(実績)の概要
	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	
①消費生活センター機能強化事業(増設)					
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	5,797	5,766	5,412	5,393	窓口機能強化のため、センター改修、事務機器等の整備
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	2,926	2,926	3,538	3,537	消費生活相談員養成研修開催
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	1,428	1,428	424	424	消費生活相談員養成研修参加支援
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	299	240	106	90	消費生活相談員のレベルアップを図るための研修会開催
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,245	888	846	846	消費生活相談員の研修参加旅費、行政職員の法執行研修・PIO-NET研修・安全法説明会参
⑦消費生活相談窓口高度化事業					
⑧食品表示・安全機能強化事業					
⑨消費者教育・啓発活性化事業	7,416	7,394	7,311	7,284	出前講座の実施、高齢者向け啓発事業の実施、啓発DVD作成
⑩商品テスト強化事業					
⑪地方苦情処理委員会活性化事業	170	170	0	0	消費者被害救済委員会開催経費を計上していたが、開催しなかった。
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	20,260	20,176	12,364	12,322	嘱託職員雇用
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	2,073	2,073	1,112	1,112	消費生活サポーター養成事業、市町訪問指導、指導担当嘱託職員の旅費
合計	41,614	41,061	31,113	31,008	

6. 活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業(増設)		
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	センター改修工事、パソコン、公用車購入	相談環境の整備、相談者のプライバシーの確保(スクリーンの設置)、消費者聴取、表示状況調査等事業者指導体制強化
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	委託料(講師謝金、講師旅費、会場使用料、教材費、相談員日当、交通費等)	10名の研修生で実施し、消費生活専門相談員資格試験に4名合格
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	研修生旅費	研修生の研修参加旅費
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、旅費	消費生活相談員研修の開催(2回)
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、職員、嘱託職員研修参加旅費	国民生活センター等の相談員研修、PIO-NET研修、消費者庁主催の執行担当者研修、消費者安全法説明会
⑦消費生活相談窓口高度化事業		
⑧食品表示・安全機能強化事業		
⑨消費者教育・啓発活性化事業	講師謝金、旅費、テレビラジオCM、新聞広告、高齢者トラブル防止チラシ、マグネットの作成、消費者啓発DVDの作成	出前講座の実施、高齢者の消費者トラブル防止のための各種事業の実施、CM、SF商法、投資トラブルに関する消費者啓発用DVD作成
⑩商品テスト強化事業		
⑪地方苦情処理委員会活性化事業	委員報酬、費用弁償を計上していたが、開催できなかった。	
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	嘱託報酬、社会保険料	事業者指導担当、消費生活適正化推進担当、データ処理担当嘱託職員の配置
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)		
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)		
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	講師謝金、旅費、研修会場使用料、ボランティア保険、嘱託職員旅費、スーパーアドバイザー訪問指導旅費	サポーター研修会の開催、嘱託職員の消費者聴取、スーパーアドバイザーの市町訪問指導旅費、表示調査等の旅費

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	10 人	実地研修受入人数	10 人
	年間研修総日数	500 人日	年間研修総日数	495 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計
①消費生活センター機能強化事業(新設)					
②消費生活センター機能強化事業(増設)					
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市	5,459	5,419	5,091	5,090
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)					
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	多久市、神崎市、みやき町、江北町	576	570	529	527
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、大町町	2,778	2,269	2,200	2,198
⑨消費生活相談窓口高度化事業	佐賀市	1,200	600	600	600
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)					
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)					
⑫食品表示・安全機能強化事業					
⑬消費者教育・啓発活性化事業	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、大町町、江北町、白石町	7,698	7,165	6,405	6,385
⑭商品テスト強化事業					
⑮地方苦情処理委員会活性化事業					
⑯一元的相談窓口緊急整備事業					
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	佐賀市、伊万里市、吉野ヶ里町	2,097	1,572	1,555	1,555
合計		19,808	17,595	16,380	16,355

9. 活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業(新設)	
②消費生活センター機能強化事業(増設)	
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	市民のプライバシーを確保するための相談室を整備したことにより、安心して相談できる環境づくりができた。
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	消費生活センター周知用の機材・事務用機器を設置したことにより、視聴覚的にわかりやすく説明できた。
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者トラブルの全国的な傾向や対策の把握ができ、消費者への適切な助言ができています。
⑨消費生活相談窓口高度化事業	複雑高度化する消費者トラブルへの対応力が強化され、消費者被害の迅速な救済を図ることができた。
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)	
⑫食品表示・安全機能強化事業	
⑬消費者教育・啓発活性化事業	消費者への啓発の拡充を行うとともに、地域に密着した消費生活メイトの養成ができ、今後の地域での消費生活に係る啓発が推進できる。
⑭商品テスト強化事業	
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	専門家(ファイナンシャルプランナー)から直接助言を受けることにより、問題の具体的な解決策がみえ、相談者との信頼関係が生まれ、それにより精神的にも余裕ができ、生活再建に向けて新たな視点で問題解決取り組むことができた。

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	47,363 千円
うち都道府県	31,008 千円
うち管内の市町村合計	16,355 千円
積増し相当分	20,927 千円
うち都道府県の基金	20,927 千円
うち管内の市町村の基金計	千円

11. 消費者行政決算

	平成21年度	平成22年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	37,736 千円	61,134 千円	23,398 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	11,977 千円	31,008 千円	- 千円	0.51
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	- 千円	千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	25,759 千円	30,126 千円	4,367 千円	-
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	80,609 千円	76,992 千円	-3,617 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	27,780 千円	16,355 千円	- 千円	0.21
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	- 千円	千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	52,829 千円	60,637 千円	7,808 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算総額	118,345 千円	138,126 千円	19,781 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	- 千円	47,363 千円	- 千円	0.34
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	- 千円	0 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	78,588 千円	90,763 千円	12,175 千円	-

11-2. 消費者行政決算②

← 11消費者行政決算のチェック項目において、取り崩し割合が50%を超えている都道府県のみが記載する。

	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(平成 年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた基金(交付金相当分)取崩対象外経費	90,763 千円
うち都道府県	30,126 千円
うち管内市町村	60,637 千円
⑤消費者行政予算総額に占める(交付金相当分)取崩額割合	34 %
うち都道府県	51 %
うち管内市町村	21 %

12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	162,300 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	123,306 千円
平成22年度の基金取崩し額(交付金相当分)	47,363 千円
平成22年度の基金運用収入(交付金相当分)	684 千円
平成22年度末の基金残高(交付金相当分)	76,627 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	50,400 千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	40,027 千円
平成22年度の基金取崩し額(積増し相当分)	20,927 千円
平成22年度の基金運用収入(積増し相当分)	222 千円
平成22年度末の基金残高(積増し相当分)	19,322 千円

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	4	人	22年度末実績	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数		人	22年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数		人	22年度末実績	相談員総数		人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	4	人	22年度末実績	相談員総数	4	人

14. 平成22年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	消費生活相談員の国民生活センター等の研修参加旅費を負担。
③就労環境の向上	相談員の執務スペースの確保。スクリーンの設置によるプライバシーの確保。
④その他	

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	28	人	22年度末実績	相談員総数	27	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	1	人	22年度末実績	相談員総数	1	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	4	人	22年度末実績	相談員総数	4	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	23	人	22年度末実績	相談員総数	22	人

16. 平成22年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、大町町 消費生活相談員の研修参加旅費を支援することにより、消費者トラブルの全国的な傾向や対策の把握ができ、消費者への適切な助言ができる。
③就労環境の向上	伊万里市 相談室の整備により、相談者が安心して相談できる環境が整い、消費生活相談員の就労環境の向上につながった。
④その他	